

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

7

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☒委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☐印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐賃金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

領収書

坂本勇基

様

No.
発行日:2023年9月29日

金額 ¥30,000
但 市政報告デザイン作成費として
上記正に領収いたしました。

内 訳
税抜金額
消費税等
適格請求書発行事業者登録番号: T2120001213157

株式会社創縁舎
〒571-0070
大阪府門真市上野口町9番17号
電話: 06-4397-7452
代表取締役 小林祐美子

(税込)
SOENSYA

令和5年度分

7

1件 ~ 2件

経費の範囲

- 使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機器器具等借上料
- ☒ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 賃金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用

点線枠内に添付

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

8

領収書

2023年10月04日

四條畷市議会 御中 坂本勇基 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 91,225円（税込）

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35765822	品名：坂本勇基-市政報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 21,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	90,025	90,025
	発送諸費用			1,200
合 計				91,225

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☐委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☒印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐賃金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

8

ご利用代金請求明細書

坂本 勇基 様

PayPayカード株式会社

本社:東京都千代田区紀尾井町1番3号
コンタクトセンター:福岡市博多区博多駅前四丁目21番26号

ご請求金額

ご利用カード	PayPayカード ****-****-****-1689
お支払い日	2023/11/27
お支払い口座	楽天銀行 リズム支店 普通 ****00
請求確定日	2023/11/20
お支払い方法	口座振替
ご請求金額	円

※ お支払い日の前日までにお支払い口座へご入金ください。
※ 金融機関での手続きの進捗状況により、上記口座からお引き落としができない場合があります。
※ 請求金額の確定前にキャンセルされたり、お支払いいただくことにより、請求金額が0円となった方にも、ご利用内容をご確認いただくために表示しております。

回数指定払い

利用日 / キャンセル 日	利用店名・商 品名	利用者 ※1	支払い 区分※ 2	利用金額	手数料	支払総額	当月支払 金額	翌月以降 繰越残高	調整額
								0円	0円
								0円	0円
2023/10/4	印刷通販ブリ ントパック	本人*	1回	91,225円	0円	91,225円	91,225円	0円	0円

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☐委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☒印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐賃金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

点線枠内に添付

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

9

	請 書	契約番号 23043442 号 令和05年10月
	1. 件名 配達 仕事の内容: ポスティング 1部7円 20906部	
2. 請負金額 146,342 円 (消費税を含む)		
3. 履行期限 令和 5年10月1日 ~ 令和 5年10月31日		
4. 履行場所 四條畷市内		
5. 支払条件 銀行振込 上記のとおり御請けいたします。 令和 5年10月1日 発注者 〒575-0013 四條畷市田原台2丁目 坂本 勇基 様 受注者 〒575-0053 四條畷市大字中野897番地の17 公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター 理事長 田中 俊行		
払 込 票 記号 0090004 口座 309272 金額 146342 住所 四條畷市田原台2丁目 依頼人 坂本 勇基 23043442 (510) (7312) 日 附 印 料 金 備 考		

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☒委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☐印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐貸金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

四條畷市議会議員
(大阪維新の会)

市政報告 Vol.01

坂本ゆうき

私の好きな言葉で【雨だれ石を穿つ(あまだれいしをうがつ)】があります。
少しずつたたり落ちる雨垂れであっても、それが長く同じ場所に落ち続けると、
やがて硬い石にも穴をあけられるという例です。
どんなに小さな力でも、根気よく続けていればいつか大きな成果が得られます。
この言葉を忘れず、みなさまのお声を市政へ届け、住みよい四條畷市になるように
コツコツですが確実に進めてまいります。

発行日 令和5年9月30日
発行元 坂本勇基 070-8993-1192

トピックス

◆5月の臨時議会について ◆6月の定例議会(一般質問)について ◆要望書について
関連ワード ★公園改良 ★人事評価 ★田原台中心部開発 ★田原台6丁目 ★田原中央線の渋滞

5月の臨時議会について

改選後初の臨時議会において、私は次の委員会を務めさせていただき、組合議会においては議員として派遣されます。

【委員会】総務建設常任委員会、予算決算常任委員会、議会だより編集委員会

【組合議会】飯盛靈園組合議会、大東四條畷消防組合議会

6月の定例議会(一般質問の質疑)について

1 公園の改良 について要点を抜粋

趣旨：田原台にある戎公園を例に挙げ、平原のみの土地を有効利用し遊具や屋外健康器具の設置などで
コミュニティ環境や健康増進の環境向上に期待できると感じたため質問。



Q 戎公園は駐車場とトイレはあるが、遊具のない平原のみ。遊具や屋外健康機器などの
設置を含め、公園改良をどう考えていますか？

A 新たな設置は、個別施設計画に示す戎公園管理棟の建て替え時期の2030年代に検討。



Q 『2030年代』は2030年～2039年の10年間と幅広く【管理棟の建替え】と【遊具や屋外健康器具の
設置】は別問題。『建替え』と『設置』を切り離して考えられない？また設置基準はあるの？

A 公園施設更新指針を基に新たな公園遊具の設置については、戎公園の管理棟建て替えの時期に検討。
設置基準は設けていない。

今後！

子育てや市民の健康増進という観点で、コミュニティ環境や健康増進を推進できる環境の改善と向上は必要です。
公園への遊具および屋外健康器具などの設置に向けては、四條畷市の公園全てをもう一度見直していただける
ように要望しました。引き続き、公園内にある余地の有効利用については可能性を探って訴求します。

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☒ 広報費
- ☐ 広聴費
- ☐ 要請・陳情活動費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 通信交通費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機械器具等借上料
- ☐ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 賃金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用

2

人事戦略基本方針について要点を抜粋

趣旨：本市職員の離職及び休職を防止し、継続可能で質の高い住民サービスを提供するためには、職員のノウハウの蓄積と課題に対する対応力と実行力が不可欠と認識したため質問。



Q 人材確保と若手職員のステップアップにおける人事評価を含めた人事戦略基本方針を教えて。潜在的基礎能力や本市の理念への共感が高い人材を採用。

A 人事評価は全職員を対象に能力評価と、主任級以上の職員を対象に実績評価を実施。評価の過程は評価者との面談を通じて自律的な職員への成長を促進。



Q 評価としては金銭的報酬と感情的報酬（称揚や表彰など）の2つがあるとの事ですが、職員の求めるものはどちらなのかをアンケートやヒヤリングで把握していますか？

A アンケートであったり、ヒヤリングは実施していない。様々な意見があることは認識している。



今後！ 全職員へのヒヤリングを実施し、成果主義による評価と人材育成のプロセスを継続協議するように要望。人材確保や人材育成は住民サービスに直結する課題ですので、本件の進捗は継続して追跡します。

3

田原台中心地の周辺開発について要点を抜粋

趣旨：市長の令和5年度の市政運営方針でも田原地域の活性化が明言され、田原活性化を進めるに当たり、現在アカカベ様に営業をしていただいている田原台中心地の開発が不可欠と考えたため質問。



Q 市長の市政運営方針にもある通り、田原活性化を進めるうえで田原台中心地の開発は必須と考えるが、開発ビジョンを教えて。

A 用途地域の設定とか地区計画というような制限がある。当該土地については未利用地活用の可能性を、提案事業者からの提案を期待している。
市が所有する土地と建物ではないが、何らかの提案が出てきたときにはそれを基に市の中で検討したい。



Q では当該の建屋や周辺の空き地の所有者を教えて。

A 土地は独立行政法人都市再生機構が所有。
建屋は店舗運営事業者が事業用定期借地権と建物所有権を保有。



Q 当該土地については、暫定的な施策ではなく、恒久的な施策による発展と向上を望む地域住民の声が多い。提案事業者からの提案待ちではなく、土地と建物の買上げも含めて検討しなければ現状維持のままではないですか？

A ご質問のとおり、地域の活性化には面的なまちづくりが必要というふうに認識してる。引き続き関係部局と連携しながら、地域の活性化に向けて調査研究を進めます。



今後！ 平成2年のまち開きから大きな発展がない。田原地区の中心的場所でも人も集まりやすく、自動運転も運用開始予定。田原台中心の発展は不可欠であり、単発の施策ではなく、面的な考え方で相乗効果が働く仕掛けが非常に重要！今後、当該地にあたっては未利用地の可能性調査（何が出来るかを調査）を注視・追跡・提案をします。

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☒ 広報費
- ☐ 広聴費
- ☐ 要請・陳情活動費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 通信交通費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機械器具等借上料
- ☐ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 賃金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
☐ 研修費
☒ 広報費
☐ 広聴費
☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費
☐ 資料作成費
☐ 資料購入費
☐ 通信交通費
☐ 人件費
☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
☐ 宿泊費
☐ 自動車借上料
☐ 燃料費
☐ 有料道路通行料
☐ 駐車料金
☐ 通信運搬費
☐ 土産代
☐ 会場借上料
☐ 機械器具等借上料
☐ 委託料
☐ 講師謝礼
☐ 飲食費
☐ 出席者負担金
☐ 会費
☐ 印刷製本費
☐ 翻訳料
☐ 消耗品費
☐ 新聞雑誌購読料
☐ 書籍購入費
☐ 資料購入費
☐ 固定電話料金
☐ 携帯電話料金
☐ インターネット料金
☐ 賃金
☐ 賃借料
☐ 維持管理費
☐ 備品購入費
☐ その他の費用

4

田原台6丁目から田原中央線への
アクセスルートの新設 について要点を抜粋

趣旨：2022年冬に田原台6丁目の出入口が凍結し、通勤・通学ができない事案が発生。
出入口の反対に位置するのり面に階段を設け、安心・安全な生活環境の確立が必要と感じたため質問。



Q

下の図Aのような階段などを新設し、田原中央線へのアクセスルートを確保して、安心できる生活環境の確立が必要と考えます！

A

当該のり面は高く、勾配や構造上などの課題は多い。
凍結防止措置は凍結防止剤を委託業者で散布。



Q

市が勾配や構造上の課題に対して設計を含めて検討はしたの？
凍結防止剤はコンクリートや鉄筋への塩害(塩分による植物や建築物・構造物への害)を及ぼす可能性があるため無塩タイプを使用すべき。
凍結防止剤のタイプ(材料)は何を使う予定？

A

田原台6丁目を開発した業者が階段などを設置すると聞いていた。
設置については業者に任せており、市として設計を含めた設置の検討はしていない。
凍結防止剤は塩化カリウムを使用。



Q

市で設計検討していないなら設置の可否判断はできないはず。
結果、設置できないという判断には至らない。
また凍結防止剤の塩化カリウムは塩害で周辺家屋へ与える影響も考えられるため、無責任な材料選定はせず、無塩タイプの凍結防止剤を使用した散布措置が必要。

A

当該のり面は、田原地域の活性化という趣旨で「公共空地等未利用地の可能性調査」を実施し、可能性調査の中で今後検討。無塩タイプの凍結防止剤を検討。

今後！

「公共空地等未利用地の可能性調査」とは、今後『この土地で何ができるか？』を総合的に判断することです。

本件の実現も可能と認識しますので、今後も注視・追跡・提案をします。



図A (著作権所有者の前田工織株式会社様から掲載許可取得済)

※市政政報告の発行にあたっては一部につき約10.8円を使用させていただいております。

内訳：デザイン構成費:30,000円+印刷・折代:93,510円+配布代:147,000円＝
270,510円×政務活動費:88%＝238,049円÷22,000部＝約10.8円(一部)

要望書について

国土交通省、総務省、人事院、厚生労働省へ
本市の藤田文武衆議院議員と四條畷市議団3名で要望へ行きました！

1 国道163号線の整備およびバイパス開通の加速を国土省へ要望

国道163号線のバイパス開通をはじめとする道路整備が停滞しており、バイパス開通においては未だに開通時期が未定となっています。

ココが重要！

バイパスが開通することで下田原ランプにおける朝夕の慢性的な渋滞の解消が期待されます。現在、この慢性的な渋滞を回避のために隣接する住宅地内の通学路を迂回して使用する車両が多く、通学生を巻き込む重大な交通事故を招く恐れもあるなど、住民の日常生活や企業活動に深刻な影響を及ぼしております。私から詳細に説明申し上げ、地域の課題や住民の不安を解消するとともに、地域経済の発展と、豊かな生活環境を創造するため、本道路整備の早期完了と開通を強く要望いたしました。

2 地域区分（地域手当）の是正を総務省と人事院へ要望

現在、介護従事者や保育士など、住民サービスに直結する方々の地域手当は生駒市に合わせた6%。隣の大東市は15%。
(奈良に合わせるって...なんでやねん...)

ココが重要！

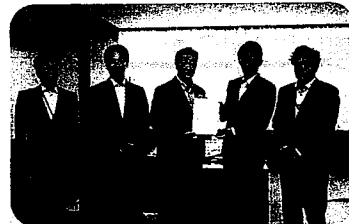
このままでは、将来的に介護士さんや保育士さんが本市で働きにくくなり、住民サービスに支障をきたす恐れあり。地域手当の級地見直しを要望！

3 地域区分（地域手当）の激変緩和を厚労省へ要望

令和6年から介護事業は四條畷市単独での運営が決定。市単独運営の場合、介護事業者や介護従事者の地域手当が15%から6%へ半減。

ココが重要！

手当半減では介護事業者や介護従事者の撤退も考えられ、介護保険サービスの低下を招く恐れあり。また、利用者の負担増も予想される。介護報酬にかかわる地域区分の激変を緩和するように要望！



国土交通省 清水政務官と



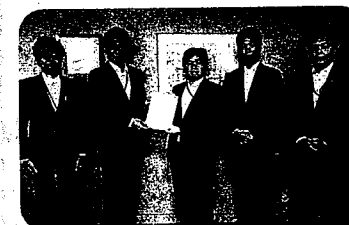
国土交通省 清水政務官へ地域課題の説明



総務省 内藤事務次官と



人事院 佐々木給与局長と



厚生労働省 大島事務次官と

経費の範囲

- ☐調査研究費
- ☐研修費
- ☒広報費
- ☐広聴費
- ☐要請・陳情活動費
- ☐会議費
- ☐資料作成費
- ☐資料購入費
- ☐通信交通費
- ☐人件費
- ☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
- ☐宿泊費
- ☐自動車借上料
- ☐燃料費
- ☐有料道路通行料
- ☐駐車料金
- ☐通信運搬費
- ☐土産代
- ☐会場借上料
- ☐機械器具等借上料
- ☐委託料
- ☐講師謝礼
- ☐飲食費
- ☐出席者負担金
- ☐会費
- ☐印刷製本費
- ☐翻訳料
- ☐消耗品費
- ☐新聞雑誌購読料
- ☐書籍購入費
- ☐資料購入費
- ☐固定電話料金
- ☐携帯電話料金
- ☐インターネット料金
- ☐賃金
- ☐賃借料
- ☐維持管理費
- ☐備品購入費
- ☐その他の費用

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

11

領 収 書

坂本 勇基

様

No.

発行日:2024年3月6日

金額

¥30,000

(税込)

但 市政報告デザイン作成費として

上記正に領収いたしました。(振込)

内 訳

税抜金額

消費税等

適格請求書発行事業者登録番号: T2120001213157

株式会社創縁舎

〒571-0070

大阪府門真市上野口町9番17号

電話: 06-4397-7452

代表取締役 小林祐美子

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☒委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☐印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐賃金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

令和5年度分

整理番号

/ 2

領収書

2024年02月27日

四條畷市議会 御中 坂本勇基 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 90,425円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37578217	品名 : 市政報告-20240303 A3 / 両面4色 / コート90 / 21,000部×1種類 / 加工1 : 二つ折り 加工2 :	1	90.025	90.025
	発送諸費用			400
合 計				90,425

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

経費の範囲

- ☐調査研究費
☐研修費
☒広報費
☐広聴費
☐要請・陳情活動費
☐会議費
☐資料作成費
☐資料購入費
☐通信交通費
☐人件費
☐事務所費

使途項目

- ☐交通費
☐宿泊費
☐自動車借上料
☐燃料費
☐有料道路通行料
☐駐車料金
☐通信運搬費
☐土産代
☐会場借上料
☐機械器具等借上料
☐委託料
☐講師謝礼
☐飲食費
☐出席者負担金
☐会費
☒印刷製本費
☐翻訳料
☐消耗品費
☐新聞雑誌購読料
☐書籍購入費
☐資料購入費
☐固定電話料金
☐携帯電話料金
☐インターネット料金
☐賃金
☐賃借料
☐維持管理費
☐備品購入費
☐その他の費用

12

点線枠内に添付

四條畷市議会議員
(大阪維新の会)

坂本ゆうき

市政報告 Vol.02

令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまならびにそのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。本市においても「災害に強いまちづくりとは何か」を、もう一度深く考え直し、いつまでも安心して住み続けられるまちになれるよう、市ができる最大限の対策や対応を洗い出して市政へ反映してまいります。

発行日 令和6年3月3日

発行元 坂本勇基 070-8993-1192

トピックス

- ◆ 12月の臨時議会について ◆ 9月、12月の定例議会の一般質問について
- 関連ワード ★田原台中心地商業施設の交差点への防犯カメラ設置 ★報酬増額
★学童保育 ★中学校の部活 ★AEDの更新にかかわる補助

V1 学童保育における夏休み中の昼食提供と支援員及び補助員の人材確保について要点を抜粋 (9月定例議会一般質問)

趣旨：夏休み中の学童保育において、昼食の提供を行うことにより、子育て環境の向上および各家庭における負担軽減に期待できると感じたため質問。



Q こども家庭庁より「夏休み中の学童で昼食を提供するように検討」と自治体へ通達があった。本市における今後の取組みを教えてください。

A こども家庭庁から自治体へ好事例の報告がある予定。報告内容を参考に調査研究を行う。



今後! 令和5年5月時点で食事の提供の有無について把握していると回答した995市町村の内22.8%が提供を行っており、本市も食事の提供を行うべきと考える。そのためには報告を待つのではなく、「実現する」という攻めのスタンスを要望。早期実現に向けてしっかりと追跡します!



Q 学童保育支援員及び補助員の人材不足により、受入れキャパのある学童施設において受け入れができていない。人材確保に向けた取組みを教えてください。

A ハローワーク、ホームページ、広報誌等で募集を行っているが応募者がいない。



Q 市直営により雇用を確保し、不足分を民間へ委託するなどの合わせ技で解決する必要があると思うがどうですか?

A 一つの手法だと思う。まずはメリットとデメリットを収集して分析する。



今後! 少子化対策や子育て環境の向上は受け入れ先の体制確立が最優先です。受け入れ先となる保育園や学校の体制確立に向けて引き続き追跡します!

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☒ 広報費
- ☐ 広聴費
- ☐ 要請・陳情活動費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 通信交通費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機械器具等借上料
- ☐ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 貸金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用

2 公立中学校の部活動の減少について要点を抜粋 (9月定例議会一般質問)

趣旨：公立中学校の部活動数(種類)が減少している。部活動を通して、忍耐力・協調性・責任感・サポート力などの成長が期待できる。選択肢を限定する事は子どもたちの持つ可能性を妨げてしまうと感じたため質問。



Q 教員の働き方改革もあり、公立中学校の部活動の種類が減少しているが、本市として部活動数(種類)の維持や増加に対する取組みを教えてください。

A 現況、教員免許保持者や公立校での部活動指導経験者など、一定の条件を満たした4名の外部人材(コーチ)を動員して部活動を維持している。



Q 外部人材の採用資格が厳しく、それが外部人材確保のネックに感じる。例えば、大学生や私立校での部活動指導経験者まで条件を広げれば外部人材の確保に貢献できると思うがいかがでしょうか？

A 応募資格についてはおっしゃる通り、今後広げてゆきたい。まずは他市事例を情報収集して検討を行う。

今後！

働き方改革の推進は避けられない。しかし、子どもたちの選択肢や可能性を制限することは避けたい。「部活がなくなっせん」の悲しむ声がなくなるように部活動数の増加に向けて取り組みます！

3 自治会等が所有するAED更新補助について要点を抜粋 (9月定例議会一般質問)

趣旨：命を守る安心・安全な生活環境確立の一端を担うAED。自治会などが「AEDを設置したい」や「AEDを更新したい」の前向きな声がある一方、その費用が高額なため、設置や更新が困難との事。市が設置や更新の費用を補助し、AEDの普及と維持が必要と感じたため質問。



Q 緊急時にAEDを使った一次救命処置を受けた場合の生存率は受けなかった場合と比べて約1.9倍、社会復帰率は約2.7倍となっており、命を守る環境の確立にAEDは有効である。AEDの普及や維持において、自治会などへの補助が必要と思うがいかがでしょうか？

A 公共性の観点から、AEDの設置場所や管理者の問題から地区補助金や地区交付金を活用してほしい。また、イベント時は市役所や市民総合体育館で貸出しも行うので、そちらを活用してほしい。



Q 本市は山一つ隔てて西部、東部と分かれております。AED借用時、東部に位置する田原地域の市民が西部にある市役所へ取りに行くのは大変。東部にあるグリーンホール田原で貸し出せるように配慮という名の補助は可能だと思います。いかがでしょうか？

A 関係部局と協議しながら、グリーンホール田原での貸出しも検討する。

今後！

近畿圏内で地区補助金とは別にAED補助を行っている他市(兵庫県西脇市や川西市)もある。他市に話を伺うと阪神大震災の教訓もあり、命を守る取組みをしっかりとされていた。今後、国からの防災にかかわる交付金などが交付された際は、AEDの設置や更新の補助に充てられるよう提議します。

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☒ 広報費
- ☐ 広聴費
- ☐ 要請・陳情活動費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 通信交通費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機械器具等借上料
- ☐ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 貸金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
☐ 研修費
☒ 広報費
☐ 広聴費
☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費
☐ 資料作成費
☐ 資料購入費
☐ 通信交通費
☐ 人件費
☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
☐ 宿泊費
☐ 自動車借上料
☐ 燃料費
☐ 有料道路通行料
☐ 駐車料金
☐ 通信運搬費
☐ 土産代
☐ 会場借上料
☐ 機械器具等借上料
☐ 委託料
☐ 講師謝礼
☐ 飲食費
☐ 出席者負担金
☐ 会費
☐ 印刷製本費
☐ 翻訳料
☐ 消耗品費
☐ 新聞雑誌購読料
☐ 書籍購入費
☐ 資料購入費
☐ 固定電話料金
☐ 携帯電話料金
☐ インターネット料金
☐ 賃金
☐ 賃借料
☐ 維持管理費
☐ 備品購入費
☐ その他の費用

4

田原台中心地商業施設の交差点への防犯カメラ設置 について要点を抜粋（9,12月定例議会一般質問）

趣旨：2022年1月25日に、田原台中心地商業施設出入口（以下、当該箇所）で車と児童の乗る自転車との接触事故が発生。接触後に車は逃走し、現在も検挙には至っていない。

当該箇所には防犯カメラなどの記録媒体はなく、加害車両の特定ができないことも未解決事件のままである一因と考える。

当該箇所は他府県車両が多く往来し、商業施設への出入りも多く今後も類似の事故や事件が発生する可能性も十分考えられる。また通学路でもある当該箇所への防犯カメラ設置は有事の際の早期解決に大きく期待できると考えたため、9月定例議会と12月定例議会で続けて質問。（3月定例議会でも質問予定）



※事件発生現場



Q

趣旨の通り、安心・安全なまちづくりに向けて、これまで当該箇所への防犯カメラが必要と要望し続けてきましたが進捗と対応を教えてください。

A

要望に対応すべく、現在、四條畷市防犯指針の策定に取り組んでいます。



Q

早期設置に向けて、四條畷市防犯指針の策定の完了と運用開始時期を教えてください。令和5年12月現在の策定の進捗は何割ほどですか？

A

令和5年度の策定完了、令和6年度の運用開始を予定。策定は8～9割まとまっている。



Q

本市の管理する防犯カメラは全88台であり、すべて「通学路」に設置されていることから、教育委員会として当該箇所への防犯カメラ設置の必要性はどうお考えですか？

A

防犯カメラの設置は一つの方策として認識しています。



Q

一度あることは二度あるからこそ、次に備えることが非常に重要です。本市の管理する防犯カメラは全て通学路に設置されていることを踏まえた上で、指針策定内の防犯カメラ設置基準を協議する際は関連部署と連携の上、当該箇所への設置を働きかけていただきたいのですが、それは可能ですか？

A

本市の指針策定に関しましては、教育委員会の所管課も入っており、しっかりと連携しながら進めてゆきます。

今後！

令和6年3月定例議会の一般質問では策定内容と照合しながら、当該箇所への防犯カメラ設置に向けた議論を進めてゆく予定です。設置実現までもう少し！必ず実現できるようしっかりと進めてまいります！

《重要》

令和5年12月定例議会で特別職の期末手当の増額が可決

※特別職＝市長、副市長、教育長、市議会議員



人事院勧告により「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」および「四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」という事で特別職の期末手当の増額が提議され **大阪維新の会は反対** としましたが、賛成多数により可決。
※令和5年12月支給

市長	246万2592円 → 257万4528円 (11万1936円増額)
副市長	207万816円 → 216万4944円 (9万4128円増額)
教育長	184万6944円 → 193万 896円 (8万3952円増額)
議員	139万9200円 → 146万2800円 (6万3600円増額)

【なぜ?おかしい!矛盾!の詰め合わせにより大阪維新の会3名は大反対】

令和5年10月に物価高騰に伴い市民生活と市内経済の下支えを目的に「なわてみんなで頑張ろう商品券」が配布されました。商品券の配布は、市民生活や経営が苦しい状況との認識から配布に至ったものであり、市民と共に乗り越えるべき苦境の中で特別職や議員の報酬増額は理解できません。
また「人事院勧告」は強制ではなく、議会で容易に否決する事ができる議案であり市民感覚を有していれば報酬の増額に賛成するという結論にはいたりません。
日頃は市民のため、市民目線や市民感覚と言いながらの本案賛成は矛盾でしかない。

【報酬増額案への反対と賛成の内訳 (2月広報誌内の議会だよりP2に掲載)】 ※議長は法律上、採決の参加不可

反対議員：大阪維新の会3名、共産党1名 賛成議員：反対議員と議長を除いた全ての議員

【賛成意見を聞いて抱いた危機感】

賛成に至った考えを伺ったところ「人事院勧告を受け入れる」「職責を全うする」

「やるべきことをやる」など、的外れで正当性に欠ける理由で理解できません。

なぜなら、どの理由も「当たり前」だからです。

このような理屈では「報酬が下がるとやる気や責任感も下がる」という事にもなります。

本市の政治に携わる者が報酬の高低により、与えられた使命と存在意義を見失ってはまちの発展や向上は望めません!

【大阪維新の会3名は増額分をどうするか?】

大阪維新の会3名は増額分を能登地震の被災地へ義援金として寄付いたします。
(公職選挙法上、寄付の禁止により選挙区内の寄付が禁止されているため四條畷市に寄付することができない)

経費の範囲

- ☐ 調査研究費
- ☐ 研修費
- ☒ 広報費
- ☐ 広聴費
- ☐ 要請・陳情活動費
- ☐ 会議費
- ☐ 資料作成費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 通信交通費
- ☐ 人件費
- ☐ 事務所費

使途項目

- ☐ 交通費
- ☐ 宿泊費
- ☐ 自動車借上料
- ☐ 燃料費
- ☐ 有料道路通行料
- ☐ 駐車料金
- ☐ 通信運搬費
- ☐ 土産代
- ☐ 会場借上料
- ☐ 機械器具等借上料
- ☐ 委託料
- ☐ 講師謝礼
- ☐ 飲食費
- ☐ 出席者負担金
- ☐ 会費
- ☐ 印刷製本費
- ☐ 翻訳料
- ☐ 消耗品費
- ☐ 新聞雑誌購読料
- ☐ 書籍購入費
- ☐ 資料購入費
- ☐ 固定電話料金
- ☐ 携帯電話料金
- ☐ インターネット料金
- ☐ 賃金
- ☐ 賃借料
- ☐ 維持管理費
- ☐ 備品購入費
- ☐ その他の費用